

質 疑 応 答 書

件名 プロトタイピングスタジオプロダクションプリンター一式賃貸借

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
1	公立大学法人広島市立大学賃貸借契約約款(長期継続用)第13条	第13条(予算の削減又は削除に伴う契約の変更又は解除)において、「翌年度以降において収支予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、賃借人は当該契約を変更又は解除することができる。」とありますが、過去に事例はありますか。また、事例がありましたら、賃借人へ未経過期間の残リース料をお支払いただけたかをご教示ください。	過去に事例はありません。
2		昨今の世界的な半導体不足等、受注者の不可抗力による影響で納入が遅れた場合は、納期遅延に際し、受注者はその責を負わないという認識でよろしいでしょうか。また、納期遅延が発生した場合、受注者への指名停止や違約金請求等無く、契約期間(60ヶ月)を変更せずに開始時期の変更等の協議に応じて頂けますか。	公立大学法人広島市立大学 契約規程第46条及び契約約款 第24条の規定のとおりです。
3		弊社が他自治体において3ヶ月間(2025年6月5日~2025年9月4日)の入札指名停止処分(契約不履行)を受けておりますが、本入札は応札可能でしょうか。	入札公告の「2入札参加資格」 に記載のとおりです。

(注) この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。